

平成25年度一般会計 12月補正予算（補正第3号）について

○ 編成方針

今回の補正予算は主に、国家公務員の給与減額の臨時特例措置に準じた職員の給与減額措置及び定期人事異動等に基づく職員給与費の調整に伴う補正、給付費等の増加に伴う補正、国・県負担金等精算に伴う過年度償還金、消費税率引き上げに対する公用車の前倒し更新による補正並びに緊急やむを得ない事業の補正です。

補正事業名は、次のとおりです。

○ 補正予算額

補正前の額（当初予算額）	601億2,808万0千円
+ 今回の補正額	7億8,341万5千円
<hr/>	
補正後の額	609億1,149万5千円

○ 重点項目別補正事業一覧

事業名の後の（）は、補正額（単位：千円）

- ◇ 市民生活に密着した生活関連社会資本整備の推進
 - ・ 農業用排水路施設整備事業費（山田沼） (25,250)
 - ・ 与良川水系湛水防除事業特別会計繰出金 (1,131)
 - ・ 農業集落排水処理事業特別会計繰出金 (▲1,112)

- ◇ 経済活性化・雇用の促進及び商工農業の振興
 - ・ 工業開発推進事業費 (8,301)

- ◇ 子育て支援・高齢・障がい者福祉・社会保障・保健・健康づくり・医療対策の充実
 - ・ 障がい者介護給付費 (344,600)
 - ・ 障がい児通所支援費 (16,600)
 - ・ 児童手当給付費 (67,600)
 - ・ 民間保育所入所委託料 (104,975)
 - ・ 生活保護扶助費 (272,000)
 - ・ 幼稚園就園奨励費補助金 (12,200)
 - ・ 重度心身障がい者医療費扶助費 (30,200)
 - ・ 育児支援家庭訪問事業費 (300)
 - ・ 子ども・子育て支援新制度システム費 (28,000)
 - ・ 児童虐待防止対策強化事業費 (355)
 - ・ ひとり親家庭医療費扶助費 (10,800)
 - ・ 乳幼児健康相談事業費 (391)
 - ・ こども医療費扶助費 (97,000)
 - ・ こども医療費扶助費（拡大分） (7,800)
 - ・ 福祉タクシー利用者助成費 (2,600)
 - ・ 未就学障がい児介護給付費利用者負担助成金 (840)
 - ・ 保育所管理運営費 (9,300)
 - ・ 出井保育所修繕費 (400)
 - ・ 在宅ねたきり老人介護手当給付費 (3,680)
 - ・ 敬老祝金事業費 (940)
 - ・ 国県負担金等過年度償還金 (47,985)

・介護保険特別会計繰出金	(66,359)
・後期高齢者医療特別会計繰出金	(▲1,079)
◇ 市民安全・安心の向上及び市民パートナーシップによるまちづくりの推進	
・消費者被害防止対策事業費	(100)
◇ 行財政構造改革の推進	
・職員給与費	(▲391,361)
※消費税率引き上げに対する対策	
・公用車購入費	(17,260)